

12月22日より山田道路の規制速度は70km/hになります  
～国道45号山田道路の規制速度の緩和について～

- 岩手県警察本部では、国道45号山田道路の利便性の向上等を目的に、規制速度を現行の60km/hから70km/hへの規制緩和の準備を進めてきたところです。
- 三陸国道事務所では、それに伴い、車両走行時の安全確保のため簡易中央分離帯等の安全施設の設置工事を行っていましたが、地域の皆様のご協力により、まもなく工事が完了いたします。
- 規制緩和の準備が完了しましたので、平成22年12月22日(水)6:00より国道45号山田道路の規制速度は70km/hとなります。
- 山田道路の規制速度が70km/hとなることにより、通過時間は約1分短縮(10分→9分)されます。
- 山田町内の国道45号は市街地を通過するため追突等の死傷事故が多発しております。市街地にご用のない方は、交通事故抑制のためにも並行する山田道路を通行していただきますようお願いいたします。

記

1. 路線名  
国道45号山田道路
2. 規制緩和区間  
下閉伊郡山田町船越～山田町関谷 L=7,800m
3. 最高速度  
70km/h(現行60km/h)
4. 運用開始日時  
平成22年12月22日(水) 6:00

《発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ》

【問い合わせ先】

岩手県警察本部 交通規制課  
次長 千葉 徳哉 TEL 019-653-0110  
国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所  
交通対策課 木村 孝 TEL 0193-71-1718

## 国道45号山田道路の通行のお願い

山田町内の国道45号は市街地を通過するため追突等の死傷事故が多発しております。市街地にご用のない方は、交通事故抑制のためにも並行する山田道路を通行していただきますようお願いいたします。

山田道路  
死傷事故件数 (H17~20) 1 件



国道45号山田町市街地部  
死傷事故件数 (H17~20) 84 件

### 山田道路通行のメリット

- 死傷事故件数は平成17~20年で山田道路が1件に対し、国道45号が84件
- 夜間に山田道路を通行していただくことにより、国道45号の市街地部の夜間騒音が軽減

簡易中央分離帯設置状況



一般部



長大橋部



トンネル部